

令和6年度第2回茅ヶ崎市総合計画審議会 会議録

議題	1 議題 (1) 茅ヶ崎市総合計画の中間評価について (2) 茅ヶ崎市実施計画 2030 策定について (3) その他
日時	令和6年12月12日（木） 午後6時30分から8時10分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 6 階 理事者控室
出席者	牛山会長、池辺副会長、柴田委員、高山委員、若林委員、貴島委員、 赤坂委員(WEB から出席)、豊田委員(WEB から出席)、中村委員(WEB から出席)、松葉口委員(WEB から出席) (欠席委員) 亀井委員、興邊委員、藤倉委員、湯浅委員、吉田委員 (事務局) 企画政策部長 三浦、総合政策課長 岩井、課長補佐 山口、課長補佐 佐々木、課長補佐 江原、主査 松尾、主査 半田、主査 鳥取、副主査 河野
会議資料	・ 令和6年度第2回茅ヶ崎市総合計画審議会次第 ・ 資料1 茅ヶ崎市総合計画の中間評価（案） ・ 資料2 茅ヶ崎市実施計画 2030 策定について（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

○事務局（課長 岩井）

定刻となりましたので「令和 6 年度第 2 回茅ヶ崎市総合計画審議会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

赤坂委員、豊田委員、中村委員、松葉口委員につきましては、WEB からご出席いただいております。映像、音声ともに問題ございませんでしょうか。

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日は、亀井委員、興邊委員、藤倉委員、湯浅委員、吉田委員よりご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、10 名の委員にご出席いただき、審議会規則第 5 条第 2 項に規定する過半数を満たしている事をご報告させていただきます。

はじめに、新任委員の方をご紹介いたします。

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会委員、貴島 義夫様。自己紹介をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○貴島委員

ご紹介いただきました、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会から来ました貴島でございます。

まちぢから協議会は、副会長まで入れますと 26 名体制で、市民全員を対象としたコミュニティをつくる場として、皆さんで活躍していますので、よろしくお願いします。

以上です。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしておりますが「次第」、資料 1 といたしまして「茅ヶ崎市総合計画の中間評価（案）」、資料 2 といたしまして「茅ヶ崎市実施計画 2030 策定について（案）」をお配りいたしました。資料の過不足はありませんでしょうか。

それでは、これからの議事進行は、審議会規則に基づき、牛山会長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○牛山会長

本日も、よろしくお願いいたします。大変お疲れ様でございます。

それでは、早速、「議題(1) 茅ヶ崎市総合計画の中間評価について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（課長補佐 山口）

皆さんこんばんは。総合政策課の山口でございます。

私から、「資料 1 茅ヶ崎市総合計画の中間評価（案）」に基づきまして、ご説明させていただきます。恐縮ですが、着座にての説明とさせていただきます。

「資料 1 茅ヶ崎総合計画の中間評価（案）について」でございます。

前回 10 月に開催された審議会でも案を皆様に提示させていただきまして、いくつかご指摘を頂戴いたしました。その後、いただいたご意見を反映して、このように取りまとめました。10 月の審議会の時にいただきましたご意見と、それに対応して修正した部分を中心に、ご説明いたします。

まず、6 ページをお開きください。「図 4 コロナ前（令和元年）からコロナ後（令和 6 年）の取り組みの優先度の変化」でございます。

こちらはコロナ前の令和元年から、コロナ後の令和 6 年を比較して、重要度・満足度がどう変化したかを示しています。

例えば、図の一番右上にある「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」は、重要度・満足度ともに大きく増加している部分であり、一番大きく変化していますが、絶対値でいうと、どの辺りの重要性があるのか、もしくは、満足度がどうなのかを、表しているわけではございません。絶対値もあわせて変化とともに見ないと、しっかりとした現状把握はできないのではないか、というところを、ご指摘いただいたと理解してございます。

そちらへの対応といたしましては、9 ページ・10 ページになります。6 ページの図 4 で左上にあった、「5 年前よりも優先度が上昇した項目」となっている 7 項目に対して、令和 6 年の優先度自体はどうなっているかを示したものが、9 ページの「(3) 令和 6 年調査での取り組みの

優先度」、それから、10 ページの「図 7 コロナ後（令和 6 年）の取り組みの優先度の全体像」でございます。

先ほど見ました「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」は、コロナ前からコロナ後にかけて、変化としては重要度・満足度ともに大きく上昇していました。しかし、「図 7 コロナ後（令和 6 年）の取り組みの優先度の全体像」で、「申請のデジタル化などによる多様なニーズに対応した窓口サービス」の赤い四角は、原点から少し下、茶色い丸のすぐ下に位置しています。変化としては一番大きかったものが必ずしも優先度も高いというわけではなく、この図の中では「Ⅲ状況に応じて取り組む項目」となっています。

同様に「県や近隣市町と連携した行政サービスの利便性」や「まちづくりへ参加する機会」も左下の「Ⅲ状況に応じて取り組む項目」に位置しております。

同じように、「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」も「Ⅲ状況に応じて取り組む項目」ということで、優先度・満足度が上昇してはいますが、一方で、絶対値としてそれらの取り組みの位置付けの優先度が高いかということとそこまででもない、という内容を「(3) 令和 6 年度調査での取り組みの優先度」で示しています。

なお、コロナ禍を経て優先度が上昇した項目であっても、令和 6 年時点での全体の優先度の中で必ずしも優先度が高いわけではない、とは言いつつも、いずれの施策も現在の総合計画の中で位置付けられた施策であり、引き続き現在の総合計画を継続し、取り組みを推進していくことが必要、と追記しております。

次に、12 ページをお開きいただけますでしょうか。「①総合計画の成果指標」、「②取り組み実績に対する評価」についてです。

10 月時点でお示した案では、「①総合計画の成果指標」が満足度など市民の方々の感覚によるところが大きかったこと、「②取り組み実績に対する評価」が文字だけで表現されていたことから、実際施策が推進されたのかどうかがこの評価書だけではわかりにくい、「②取り組み実績に対する評価」を記載するにあたっては、今まで定量的なデータ等を見ながら記載をしておりましたが、それをこの評価書の中には落とし込んでいなかったもので、なかなか関連性が見えにくく、「何となく進んでいるのだろうが、それが本当にそうなのか」というところで説得力が弱くなってしまう、というご指摘をいただきました。

12 ページ以降に政策目標 1 から政策目標 7、プラス 1 個の政策目標、合計約 8 つの政策目標がございますが、それぞれのところで「②取り組み実績に対する評価」の中に、取り組みの実績を図表で追記させていただきました。

次に、26 ページをお開きいただけますでしょうか。政策目標 6「安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」でございます。

こちら「②取り組み実績に対する評価」について、他の政策目標では〔実績・継続実施（深化・拡充を含む）〕と、その下の〔課題〕を対にして表記していたのですが、10 月にお示した案では、政策目標 6 だけ〔課題〕の記載が抜けていました。課題をしっかりと追記した方が良く、とご指摘をいただきました。そのため、「市内の犯罪発生数は詐欺の増加が顕著となっており、詐欺にあわないこと、詐欺に加担しないことの周知の両面から対策を進める必要がある。」を課題として記載いたしました。

また、詐欺の加害者となっている方々が年少傾向にあり若年化しているため、教育の部分でも「詐欺に加担しないこと」についてしっかりと対策をした方が良くというご指摘をいただき、〔課題〕に「詐欺に加担しないことの周知」も追記をさせていただきました。

次に、28 ページをお開きください。政策目標 7「利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち」についてです。こちらに関しては、前回の審議会でも、ウォーカブルなまちづくりを目指すという方向性も記載した方が良くのではないか、というご指摘を頂戴いたしました。ウォーカブルだけなのかということも含めて、社会情勢やライフスタイルがいろいろと変化している中では、今の街の構造や都市空間を維持することも大事であり、都市空間に期待される役割が変化しているのであれば、それに対応して街を作っていくことも大切だと考えています。

これを踏まえ、〔課題〕の冒頭に、「社会情勢やライフスタイルが変化し、都市空間に期待される役割も変化している部分がある。」と、「このようなニーズの変化に対して、中長期的な視点を持って都市構造、土地利用等を検討していくことが必要」ということを追記しています。

続きまして、33 ページをお開きいただけますでしょうか。こちらでは2点のご指摘をいただいております。

1 点目は、成果指標についてです。それぞれの政策目標に対して成果指標を掲げていました。今回の総合計画がコロナ禍で策定したこともあり、策定前から中間目標にかけて、少なくとも現状値を維持していくスタンスで中間目標値を設定しておりました。これに対して、どのような実態だったのかをしっかりと検証した方がいい、というご指摘をいただきました。

そのため、3 段落目に「コロナの影響により現状以上に施策を推進していくことは困難性が高いとの想定の下に、多くの分野で現状維持の目標を設定していましたが、成果指標は多くの分野で中間評価の目標値を上回り、一部では最終年度の目標値も達成されていました。」と追記いたしました。

また、33 ページの「5. 総合計画の今後の方向性」は、中間評価をどう捉えて、どうつなげていくかを取りまとめているところです。前回の案で「市民ニーズに大きな変化がないから」と少し断定的な表現をしていた部分について、そこまで断定的に言えるのか、というコメントをいただきました。そのため、5 章について、全体的に文章の再構成いたしました。2 段落目では、2 章及び 3 章から、社会の変化などに関してどうだったのかをまとめて、4 章では施策の進捗状況を検証した結果をまとめて、最後の段落では、「以上の評価を踏まえ、総合計画は引き続き現在の形を継承し、総合計画で定めた将来都市像や政策目標を更に実現していくために、中間評価で挙げた取り組みの推進にあたっての課題については、今後策定する後期実施計画の中で対応方法の検討を行ってまいります。」と結んでいます。

前回の審議会を踏まえて、以上の修正をいたしました。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

○牛山会長

ご説明どうもありがとうございました。

それでは、皆様からご意見いただきたいと思います。前回、委員の皆様から様々ご指摘いただいた点を踏まえて、事務局で修正を加えていただいたものでございます。

オンラインでご参加の委員の皆様も、ご発言の際には、恐縮ですが、お名前を言っていただければ、こちらからご指名したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは委員の皆様、いかがでしょうか。ご指摘いただいた点など、事務局の修正についてのご意見や、何か他にあればと思いますがいかがでしょうか。

では、中村委員お願いします。

○中村委員

ご説明ありがとうございます。

最初に説明のございました、コロナ禍前後の変化の話と、絶対値での重要度、10 ページの図表の追加、関連する記述の追記について、ご対応ありがとうございます。

10 ページの図はなかなかどう読むのかなというのがありますが、これ自体が6年度の最新の市民意識調査を踏まえて、満足度・重要度の評点をプロットしたものだと受け止めますと、最新の市民の意識がスナップショットとして載せられているわけで、変化としてはこうだったけれども、いずれも総合計画上、位置付けをした重要なものだ、というコメントが書かれておりますので、様々なタイミングで、このプロットの散布図を見ながら、いろいろと考えていくことになるのかなと思っております。そのため、こういったご対応でよろしいのかなと思いました。

修正ではなく感想ですが、満足度・重要度の平均値で線を引いて四つのエリアに分け、「優先度の高い項目」「現状維持を図る項目」「状況に応じて取り組む項目」そして「優先度の低い項目」としているラベル付けについて、そうは言っても結局すべて大事で頑張ります、と言っているの、ラベル付けの言葉をどう受けとめていいのか一瞬悩んでしまいましたが、それはわかったうえで眺めればよろしいので、これで結構かと思います。御礼がてら、感想を申し上げます。

○牛山会長

ご指摘どうもありがとうございます。今の点について、事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

確かに、かなり直接的に「優先度の低い」と表現すると、さも取り組まなくていいのではないかという誤解を生むということは、ご指摘を踏まえて私も感じるところでございます。これは比較の中で優先度が低いという話だと思いますが、場合によっては、そういうところがわかるように検討が必要かと思っております。ただ、これまで経年でこの市民意識調査をやってきた中で、こういう表現を踏襲しているところもありますので、できましたら今回この形で進めさせていただければありがたいかな思っております。

○中村委員

よくわかります。結構でございます。

○牛山会長

ありがとうございます。

中村委員のご指摘のように、この表を加えていただいて、動向がよくわかったと思います。ただ、総合計画の中で位置付けられているので引き続き進めていくというロジックがどうか、ということが今のご指摘だと思います。

どのように修正するかということはありますが、要は、そういう変化が見られると分析をされたわけですから、そういうことを踏まえて、動向を注視する、動向に留意しながら施策を進めていく、という方が、ロジック的にはよろしいかと思います。せっかく加えていただいたのに、もともとのおりというロジックではなく、分析をした結果、このような動向になっているので、その推移を踏まえて施策を推進する、という方がロジックとしては良いような気がします、どうでしょうか。

副会長、どうですか。

○池辺副会長

そうですね。やはり、何かしらのラベル付けをした場合であれば、今回、実施計画の見直しのタイミングということもあり、実際にその次に対象とするものの中で、取り組みの拡充を行うものの記載がございますので、特に重点化すべき項目ぐらいはしっかりとここで明記しておかないと、その次の施策を立てる際に、「何でこれが重点化・拡充する項目なんだろう」というところにつながりません。少なくとも、重点化すべきところに関しては明記しておいた方が良いのかなと感じました。

○牛山会長

ありがとうございます。他の委員の皆様は何か今の点についてございますでしょうか。

事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長 岩井）

委員の皆様からいただいたご意見、会長からいただいたご意見を踏まえて、修正を検討させていただきます。

○牛山会長

ありがとうございます。それでは他の点について、いかがでしょうか。

赤坂委員、お願いいたします。

○赤坂委員

まず市民意識を継続してしっかり調査し、それに基づいて、課題を見出して、政策をさらに進めていくという姿勢は素晴らしいなと思います。私は高く評価いたします。

補足説明を一つさせてください。12 ページに関して、「①総合計画の成果指標」の表を見ますと、中学 3 年生の「自分には良いところがあると思う」生徒の割合が、2019 年 77.0%から 2024 年 74.0%に下がっております。74.0%は決して悪い数字ではないのですが、下がっているという意味では、少し心配をしております。

これに対して、「②取り組み実績に対する評価」の文章に、「学校と教育委員会が連携しながら工夫した授業等が行われている。」と説明されており、このとおりです。もう少し詳しく説明しますと、特別活動について、今年、茅ヶ崎市教育センターが新任の先生方を集めて研修会を開催しました。特別活動というのは運動会や修学旅行、合唱コンクール、卒業生を送る会などの学級活動や学校行事のことです。コロナ禍では、この特別活動ができなかったため、自己肯定感が下がっていったのですが、そここのところを教育センターはしっかり気付いておられて、新任の先生方に、しっかり指導しています。そのため、「工夫した授業」というのはそのとおりですが、さらに具体的に言うと、「特別活動を中心とした授業」を、学校と教育委員会

が連携して行っていることを補足説明いたしました。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。

赤坂委員、文章的に少し加えたほうが良いとか、そういうご意見はありますか。

○赤坂委員

少し専門的なことになりますので、このままで構わないのですが、委員の皆様には知っていただきたいなと思って補足いたしました。

○牛山会長

わかりました。議事録等には残しておいていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

では、貴島委員、お願いします。

○貴島委員

まちぢから協議会の関係ですが、10 ページの図 7 を見ると、「まちづくりへ参加する機会」や、自治会関係の重要度が低く位置しています。

この辺りに関しては、最近の流れですが、年齢的な部分がございます、コロナ前だと 60 歳ぐらいから 65 歳以内ぐらいで定年され、活動の方に活発でしたが、現在 70 歳ぐらいまで働いてらっしゃいまして、定年になられたあと、いざ地域に来ようと思っても、もう年齢的にも体力的にももたなくなってしまうという部分で、後継者不足に悩んでおります。

最近、我々が一番感じていることは高齢化です。茅ヶ崎でもマンションは昭和 30 年代ぐらいから建っていて、マンション自体がすべて平均年齢 70 歳近く、その辺りのマンション関係の自治会などは活発性がなく、行事関係において、地域の運動会であろうがなんだろうが、全く参加できない、と。今年 10 月、鶴嶺地区で実施しましたが、自治会でも参加しないというところもおられました。我々は鶴嶺西で、全部で 10 自治会ありますが、一般のマンション自治会の 7 つに関しましては、すべて参加しておりません。そのような状態が続いていますので、この辺りに関しまして、この表の内容で間違いはないのですが、今後長いことを考えると、こういった活動はどう行っていけば良いかということを考えてもらえると非常にありがたいと思います。我々も、一生懸命、今後どうやっていくのか考えていますので、よろしくお願いします。表の一番下にあっても、私も、そのとおりで考えております。

また、今年の夏、小学生を対象とした預かり、サマースペースを行いました。この地域は共働きが多く、夏の間、お子さんが家の中で過ごしているという状態がございました。今、基本的に市内 3 地区ほどで行っています。夏休みの間、子どもの面倒を見ようということで応募し、小学校の校長先生などにお話をしまして、やはり必要性があるということで、私どもは今宿小学校になりますが、今宿小学校、浜之郷小学校、大体 60 名近い人数を集めまして、実施しました。1 ヶ月間、火曜日から金曜日まで、土曜日は学習だけでやりました。親御さんは、積極的に参加される方と、預けて当然だろうという方といらっしゃいました。やはり地域的な部分ですが、外からいらっしゃった方だとか、もともと地の人間だとか、そういう部分で難しさを感じました。こちらの部分については、全体的な考えの中では、かなり低い部分に当たっていると思いますが、いろいろな部分に関連してくるので、全体を盛り上げていけば上がってくるというイメージで、我々も考えていますので、今の状態で進めてよろしいのではないかなと思っています。以上です。

○牛山会長

貴島委員、ありがとうございました。

事務局、今の点について何かございますか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。

10 ページの表は、市民意識調査から見ると、確かに「自治会など地域コミュニティの主体的な活動」は、重要度が低く優先度も低いところに位置しています。

ただし、行政が施策を進めていくうえで、市民意識調査だけで優先度を考えていくかという、そういうことはありません。市民意識調査には表れない部分でも優先度を考慮しなくてはいけないと思っていますので、そういった辺りも含めて、今後の総合計画もしくは次の議題の後期実施計画も、どういう取り組みをしていくか、優先度をどう考えていくかということは、

引き続き検討していきます。

○牛山会長

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

では、池辺副会長どうぞ。

○池辺副会長

先ほど赤坂委員からもあったと思いますが、中間評価の数字に達していない項目がございます。[課題]の箇所に、どういう状況において目標が達成できなかったのか、という補足説明を入れていただいた方が妥当かと思しますので、そちらもご考慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○牛山会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございます。

ご指摘のとおりだと感じておりますので、追記させていただきたいと存じます。

○牛山会長

では、成果指標のところの目標値達成してない部分については、一言、言及していただくような形でお願いできればと思います。

他にはいかがでしょうか。オンラインの皆様もよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、特になければ、「議題(1) 茅ヶ崎市総合計画の中間評価について」につきまして、いただいたご意見を踏まえて、事務局にて修正をしていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。議題(1)につきましては、以上といたします。

続きまして「議題(2) 茅ヶ崎市実施計画 2030 の策定について」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（課長補佐 山口）

「資料 2 茅ヶ崎市実施計画 2030 策定について（案）」をご覧ください。こちらも前回の10月の審議会で資料を提示いたしまして、そこから1ヶ月強の検討を経て内容を追記し、まとめたものでございます。

「1. 実施計画 2030 の位置づけ」に関しては、計画の名称、計画期間を5年間の計画とするところ、そして総合計画と実施計画の関係を記載しています。

「2. 実施計画 2030 の策定・運用の方法」に関しては、「(1) 策定・運用の基本的考え方」の1段落目で実施計画 2025 を振り返り、優先度の高い事業から順次実施すること、市がどのような取り組みを進めるかを市民に分かりやすく示すことを意識して計画図書を作成してきたこと、を記載しています。

2段落目では、実施計画 2030 においても実施計画 2025 の基本的な考え方を踏襲し、優先度の高い事業を実施することに加えて、実施計画 2025 の特徴であった、柔軟性・冗長性のある計画、市民に理解しやすい計画とすることの2点を基本として、計画の策定、運用を行っていきたいと考えています。

続いて、2ページに入ります。実施計画 2030 で対象とする事業を「(2) 実施計画 2030 の対象事業」で示しています。実施計画とは、茅ヶ崎市が何をするかを示すものであり、市の色が出てくるものだと思います。その中で、実施計画 2030 に掲載する事業としては、本市が任意で行う事業で、その実施方法に裁量の余地のある事業を、実施計画事業として位置付けたいと考えており、表1に該当する事業を実施計画事業の対象とすることを考えています。

次に、「(3) 社会情勢の変化に柔軟に対応できる計画」に移ります。先ほどの「(1) 策定・運用の基本的な考え方」でも、申しましたとおり、柔軟性・冗長性の高い計画としていきたいと考えています。実施計画 2030 は5年間を計画期間としていますが、5年の中でどんな事業が今後追加されてくるのか、もしくはニーズがなくなっていくのかということを、十分に見通すことは正直難しいと思っております。そのような中では、計画時に設定した実施計画事業を硬直的に運用していくのではなく、優先度をつけたうえで、必要性の高い事業はしっかりと追加し、効果の低い実施計画事業に関しては、計画期間中であっても見直しができる、柔軟性を有した、冗長性のある計画としていきたいと考えています。

続きまして「(4) 事業の優先度と財政見通しとの調整」でございます。「図 2 財政見通しとの調整方法」の左側の図にあるとおり、経常的に市に入ってくる歳入と、実施計画事業ではない、法定事業も含めた継続事業に必要な歳出というのが、ニアリーイコールな状況というのが大いに想定されるところです。そのため、この左側の図のとおりでいくと、実施計画事業を実施するお金がない状況になります。そのような中で、必要な事業は実施していかななくては行けませんので、今後実施計画の運用に関しては、歳入をどうやって増加させていくかという歳入増加策をしっかりと考えていくとともに、「継続事業に必要な歳出」をよりシェイプアップして、歳出削減施策を図ることによって、実施計画事業に必要な財源を柔軟に生み出し、必要な実施計画事業を実行できるようにしていきたいと考えております。

ただ、実施計画事業のすべてが実施できるかどうかは、その時の状況によるところもございますので、実施計画事業に関しては、しっかりと優先順位をつけたうえで、得られた財源の規模に応じて、優先度の高い事業から順次実施することを基本としていきたいと考えています。

続きまして「(5) 社会情勢や市民ニーズの変化に合わせた既存事業の見直し」です。(4)と関連する部分がございますが、先ほど「継続事業」と申したところも含めた既存の事業を漫然とやっていっているのは、なかなか新しい事業を実施できません。既存の事業もよく見てみると、市民ニーズに沿わなくなった事業や効果がより限定的になっている事業もあるのではないかと考えています。そのような事業は積極的に見直し、それによって得られた財源を実施計画事業に投資していきたいと思っています。

行政改革推進課が所管している「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」をこの実施計画と同じタイミングで今後策定し、5 年間の計画期間の戦略を作る予定となっています。既存事業の見直しに関しては、その「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略」と連携しながら、取り組みを進めていきます。

続きまして、「3. 実施計画 2030 で位置づける取り組み」に関してです。「(1) 実施計画 2030 に位置付ける取り組みの基本的考え方」では、先ほど皆様にご議論いただきました、総合計画の中間評価で示された課題、もしくは今後の社会情勢の変化、また、これまで進めてきた取り組みの効果や継続性を踏まえ、実施計画 2030 に位置付ける取り組みをしっかりと検討していきたいと考えています。

特に今後の社会情勢と、総合計画の中間評価に関しては、「(2) 今後の社会情勢と総合計画の中間評価」で、記載しております。今後の社会情勢の一つとして、大きくは「人口動態」があると思っています。

本市の人口は、今年の 1 月の 24 万 5728 人をピークとして、その後ゆっくりと減少している状況です。おそらく今後も、急激にはないですが、ゆっくりと減っていくと思っています。また、人口減少期に入っていますが、年齢別に見ると、75 歳以上の人口は、まだまだ増えていき、65 歳から 75 歳も、一旦 2025 年頃までは減少しますが、その後は増加傾向にあります。一方で 64 歳以下の年少人口と、生産年齢人口は、今後、常に減少傾向で、少子高齢化・生産年齢人口減少といった状況に本市も直面してございます。このような人口動態に対応しながらも、しっかりと行政サービスを継続していくことが必要です。

続きまして、4 ページ、〔総合計画の中間評価〕でございます。議題 1 でご議論いただきましたとおりですが、課題として共通して掲げられていた、生産年齢人口の減少に伴う人手不足や DX の必要性等を中心としながら、中間評価で挙げられていた点に関して留意して、施策体系や個別の事業を検討することとしています。

続いて「(3) 重点戦略のイメージ」です。本市の実施計画では、分野横断的に、重点的に進める項目を、重点戦略として位置付けています。実施計画 2030 の重点戦略は、人口減少期であっても元気なまちを創っていくことに資する取り組みを考えていきたいと思っています。

「図 5 実施計画 2030 の重点戦略を検討にあたっての視点」にございます「施策の視点」の三つの施策の視点を、総合政策課は、重点戦略としてイメージしています。

この重点戦略は、あくまでも現時点での総合政策課の案であり、今後、庁内関係各課と議論を進めていく中で、しっかりと実態が伴ったものに昇華させていきたいと思っています。現時点でのイメージを少し説明させていただきますと、「施策の視点」の左上の部分、1 点は、直近で深刻化する課題に、しっかりと対応していけるような行政であるべきだと考えています。

課題のイメージとしては、先ほどの中間評価でも挙げられていたとおり、生産年齢人口が減

少することに伴って、介護や保育、もしくは公共交通など、いろいろな部分で人手不足がより深刻化していくと考えています。この人手不足が深刻化しても、しっかりと公共サービスが提供できるような体制を作っていく必要があると考えています。そういう人手不足という課題に対応できるような事業を、位置付けていければと思っています。

また、来年 2025 年は団塊の世代が後期高齢者になる年でございます。75 歳以上になると自立度の低下がより顕著になりますが、ご自身の自立した生活、自分らしい生活を維持するうえでも、高齢者の健康度や自立度を維持向上させていくことが、必要だと考えています。

続いて図 5 の右側、「人がつくり出すまちの強みの強化」でございます。元気なまちを作っていくためには、マイナスに対する対応ではなく、プラスをより伸ばしていくこと、このまちの持つ強みをさらに伸ばし活力と魅力を高めていくことが必要です。

強みのイメージとしては、先ほど貴島委員からも、自治会でも、様々な新しい取り組みをされてるというご紹介もございましたが、いろいろな方がこのまちへ様々な関わり方をされておりまして、まちへの関わり方が多様化しています。市民、地域のコミュニティ、民間企業等によって、様々な活動やイベントが、活発に行われているということが、このまちの特徴だと分析しており、そのような強みをさらに高めていくことが必要かと考えています。

また、2 点目、このまちの風土や歴史が、これまでいろいろな文化やスポーツを育んでいる部分も多くあり、そのような文化やスポーツに多くの子どもたちが触れてきているという実態もございます。今後も、このまちの文化やスポーツが、しっかりとまちに根づいて、より多くの子どもたちが文化やスポーツに触れていけるようなまちをつくっていくことも必要かと考えています。

続いて、図の一番下、「2030 年の先を見据えた対策」でございます。この実施計画は 2030 年までの 5 年間を計画期間とするものですが、その先もしっかりと考えていく必要がございます。課題のイメージとしては、高度経済成長期に建てた公共施設が耐用年数をどんどん迎えていまして、それにどう対応していくのか、また、地球温暖化、廃棄物といった環境問題にも、実施計画の計画期間を超えて、取り組んでいく必要があると考えております。

施策の視点としては、そのような大きな三つの視点を持ちながら、重点戦略を考えていく必要があると思っています。

また、手法について、行政だけで取ることのできる手法は、なかなか限界がございます。一方で、行政が手をとる相手、行政と連携できる相手は、非常に選択肢が広がっています。様々なアイデアやネットワーク等を持つ民間の企業や団体、もしくは個人の市民の方々と、しっかりと連携していくことが重要です。もしくは茅ヶ崎市というスケールにこだわらず、近隣の自治体や、神奈川県等の広域自治体とも連携していくことも必要かと考えております。

また、先ほどの中間評価でも、課題として掲げられていました「DX/デジタル化」に関しては、市民の利便性の向上と、人手不足の解消を図れるツールでもございますので、施策の視点を検討するうえでは手法の視点とかけ合わせながら、どんな取り組みができるかを今後検討していきたいと思っています。

最後に「4. 策定の進め方」です。こちらの「図 6 実施計画 2030 の策定スケジュール」は、前回の審議会で提示したものと、ほとんど同様の構図となっており、来年の 5 月頃には、庁内で実施計画事業として何を出すか、何を位置付けることができるか、各課で検討してもらいたいと思っています。

前回の実施計画との大きな違いは、検討期間を長く設けたことです。前回の倍以上の検討期間を設け、しっかりと必要な事業が出てくるようにしており、5 月頃庁内で取りまとめ、夏の暑い盛りに市民の皆様との意見交換を実施し、秋口に計画書を取りまとめ、2 月にパブリックコメントを行い、3 月に策定、という形で考えています。要所で総合計画審議会の委員の皆様にも、ご議論をいただきたいと考えております。また、市民との意見交換の実施においては、SNS 等でも周知し、それによって多くのご意見をいただくチャンスをしっかり作っていくことが必要だということは、前回の審議会で藤倉委員からご指摘をいただいたところでございますので、その辺りに関しても、この策定の進め方の 3 行目に追記しています。

資料の説明は以上でございます。ご議論のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○牛山会長

ご説明ありがとうございました。

「(2) 茅ヶ崎市実施計画 2030 策定について」のご説明をいただきましたが、委員の皆様からご意見・ご質問等いただければと思います。

いかがでしょうか。若林委員。

○若林委員

ご説明ありがとうございました。

何点かご質問と意見です。

まず 1 ページの 2 「(1) の策定・運用の基本的考え方」の中にもあり、何度もご説明をいただきました前計画からの柔軟性・冗長性のある計画というところですか。

前計画の策定段階でもこの言葉が出てきていたわけですが、何かこの言葉が魔法の言葉のように私には聞こえていまして、2025 計画の特徴であったと言っているのですが、具体的に柔軟性・冗長性がどういったところで発揮されたのか、その辺のところをどのように評価されているのか、難しい質問かもしれませんが、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○牛山会長

では、先にご質問から。事務局いかがでしょう。

○事務局（課長補佐 山口）

なかなか難しい質問ではありますが、一昨年、ちょうどコロナが一段落するぐらいのところ「実施計画 2025」を策定し、それからコロナが開けて 2 年間、市としては一気に施策のアクセルを踏んできました。その中で柔軟性という意味では、「実施計画 2025」で位置付けた計画以外にも、社会情勢の変化を見ながら、もう少し進めていくべき取り組みというものを実施してきたところでもございます。具体的な柔軟性としては、この 2 年半、事業の追加を柔軟に行ってきたところは、一つの運用としての成果はあったのかなと考えております。

○牛山会長

若林委員どうぞ。

○若林委員

ありがとうございました。

単年度の収支を見図る中で、柔軟に事業を追加してきたことは、理解しているところです。それと同じく、新計画でもそういったことで進めていくということであるならば、その柔軟性・冗長性というものは、庁内横断的に理解が得られる形で進めていただくことが必要かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あともう 1 点よろしいでしょうか。

4 ページの「(3) 重点戦略のイメージ」の「施策の視点」の説明で、「これはまだ総合政策課の（案）、というお話もございました。ただ、見る中で、先ほどの市民意識調査の 10 ページにもありましたが、やはり優先度が高い、重要度が高いと評価しているものの中で一番高いのが、「災害に強いまちづくり」です。防犯であるとか、火災・救急とかあるのですが、市民にとってみると、安全安心の施策、これに対する意識は高く、重要だと考えています。これだけ毎年、全国いたるところで、災害が起こっている状況の中で、視点として「安全安心のまちづくり」が、触れられていないことは、いかがなものかと感じたところでもあります。これは意見でございます。以上です。

これは意見でございます。以上です。

○牛山会長

ただいまのご意見については、事務局、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見ありがとうございました。

確かにおっしゃるとおり、市民意識調査では、安全安心の項目は、軒並み優先度の高い項目にプロットされているところがございますが、この重点戦略のイメージとしては、どこにも落とし込めていないところは、ご指摘のとおりでございます。

今後、事務局内でも検討はいたしますが、一つとしては 2030 年、もしくは 2030 年までなのかもしれませんが、この長期的な視点も含めた 2030 年、先を見据えた対策の中に、安全安心の部分を追記することも一案なのかなと考えておりまして、今後、検討をしていきたいと思っております。

○牛山会長

ありがとうございました。

○松葉口委員

今のことにに関して、私もよろしいでしょうか。

○牛山会長

どうぞ、関連して。

○松葉口委員

オンラインで失礼します。松葉口でございます。

私も実は同じようなことを先ほどから考えていまして、「災害に強いまちづくり」が、ずっと優先順位が高いのに入っていないということは、もしかしたら、その 2030 年の先を見据えた対策の最後のところの「地球温暖化」とか「廃棄物の抑制」とか、その辺りとも何か関係してくるのかと期待半分ぐらいで伺っていたのですが、逆に言えば「安心安全」は、今までの考え方以外に、これだけの気候変動による新たな災害、今までになかったような想定外の災害が起きてきますので、2030 年の先というよりも、もっと前倒しで、地球温暖化のことも含めて、「災害に強いまちづくり」ということで、考えていくべきではないかなと思いました。このことをお伝えしたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。

補足するように、その点を重要視してはどうかというご意見ですが、事務局はいかがですか。

○事務局（課長 岩井）

ご意見をありがとうございます。

松葉口委員からいただいたとおり、災害のうち風水害が最近、特に全国的に頻発化しております。そういったことを考えた中では、地球温暖化に対するある意味、適応策の一つかなと思ひているところです。

地震災害等もある中で、ここにすべて収まり切れるかというところは、改めて検討させていただければというところが、まず一つございます。

それから、「施策の視点」には、3 つの箱がありますが、どの辺りに位置付けていけば良いかというところも、引き続き検討させていただきたいと思ひております。

地球温暖化に関しては、この先にやれば良いということよりも、今から中長期的に、一つひとつ取り組んでいかなければいけないということで、この 2030 年の先を見据えた対策に位置付けたところでございます。今いただいたご意見も踏まえて、改めて様々な検討をしたいと思ひております。

○牛山会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか、松葉口委員。

○松葉口委員

ありがとうございます。

○牛山会長

先ほど若林委員からご指摘のあった点で、計画の冗長性というのは、私も大事だなと思ひているので、それを 2025 で採用したことは良いことだと思うのですが、どのように計画に取り入れられているかというのを書けませんか。と言いますのは、新しいことが出てきたらそれを足していくということは、冗長性というよりは、つけ足したということであり、緊急性があったからやったということだと思うのです。計画そのものに、そういう冗長性を持たせることがあったからこのように書いていて、今のご指摘を踏まえると「実施計画 2025」では、市民にわかりやすく示すことを意識して、計画を策定したということなので、「このように冗長性をこの計画では確保し、進めてきた」というような文章は入りませんか。

○事務局（課長 岩井）

先ほど若林委員から、庁内でそういった意識というか考え方をしっかり徹底してやって欲しいというようなご意見を再度いただいたと思ひております。私共も事あるごとに年度途中で庁内に発信し、新しい社会情勢の変化等に伴って必要な取り組みに追加があれば、それをしっかりと議論して、揚げていこうと庁内に周知徹底をしているところです。

また、そういったことで新しく追加したものに関しては、計画に載っていないものとして、計画に載っているものと取りまとめて、ホームページ等で市民の皆様と共有させていただいて

います。実施計画 2025 の中で実施してきた、冗長性・柔軟性を持たせるための庁外・庁内の取り組みというものは、一定程度、記載できていると思っております。

○牛山会長

私の発言の趣旨は、実施計画 2025 に「冗長性を確保する」と入っているから、計画にその中身があった上でそのようなことをしてきた、と記載しないといけないということです。これだけを見ると、計画はこれだったが、今お話されたような努力をされて、いろいろなことを認めてきた、となり、計画とは関係がない感じになってしまうので、計画そのものに冗長性の特徴があって、その努力をされてきた、というように言えば、冗長性が確保されてきたことがわかると思います。ですから、そこを書けないか、ということなのですが、いかがですか。

○事務局（課長 岩井）

会長からご意見をいただいたとおり、実施計画 2025 ではそういった考え方をしっかりと示して、計画を作ってきており、実際の運用の中でも先ほど私が申し上げたような取り組みをしてきたので、その辺りをしっかりと追記させていただければと思います。

○牛山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

副会長からどうぞ。

○池辺副会長

まず 1 点目は、2 ページに「(2) 実施計画 2030 の対象事業」という形で記載されており、実施計画 2025 の時に、実施計画の事務事業と継続的事務事業を分けて、前者のみ対象としたので、今回はその前者のみについての記載だとは思いますが、後者についても継続的に見直し・改善・検証等を行うという記載がありますので、対象にしないならしないで、そのことをしっかり記載すべきかと思います。

その上で、継続的に検証を行うということは、中間評価ではなく最終評価で検証するのでしょうから、そのために、改めてここでしっかりと明記していただいた方が良いと感じました。

それから、3 点ほど質問があります。

まず、この同じページの枠の取り組みの中で、「茅ヶ崎市が独自に実施しているものや他自治体に比べ先進性のあるもの」との記載がありますが、これが具体的にどのような基準で、先進的なものとされるのか気になりましたので、それに関して何か追加の言及をいただいても良いのかなということと、③に関して、以前にはなかった「土木インフラ」という表現が追加されているのですが、この追加に何か意図があるのか、教えていただければと思います。

次は、4 ページになります。前の議題との関連になるかと思いますが、中間評価で重点化した方が良い項目があるのであれば、というお話をさせていただいたかと思いますが、内容につきまして、できればこの項目で拾っていただけると良いのかなと思いますので、それをご検討いただければと思います。

それから、他の委員からも出ておりますが、4 ページ下の「図 5 実施計画の 2030 の重点戦略を検討にあたっての視点」についてです。最終的な行政評価の際には、政策目標 7 点＋1 に照らし合わせて行うと思いますので、政策目標がこのイメージの中でどこに絡んでいるのか視覚化できていないと、イメージとしては掴みにくいと思いました。ここに何かしらの形でうまく埋めていただければ良いのかなと感じました。以上です。

○牛山会長

ありがとうございます。

ご意見とご質問をいただきましたが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見をありがとうございます。

まず 1 点目の継続事業の関係に関してです。ご指摘のとおり、2 ページの「(2) 実施計画 2030 の対象事業」のところで、実施計画事業は何かというところがあり、その裏を返せば継続事業になるというところではありますが、その「継続事業」という言葉が一切触れられてないところが、ご指摘の趣旨かと思っております。一方で、その下の図 2 では「継続事業」という言葉が記載されていますので、しっかりとそこを説明できるように、この (2) の継続事業という言葉を出しながら、それは対象としないということを記載させていただければと考えております。

それから表 1 の②の 3 つ目、「本市が独自に実施してるものや他自治体に比べ先進性のあるもの」ですが、正直、事務局としてもここに入れるか迷ったところです。おそらく、各取り組みの拡充を行うもの、もしくは「① 新規に実施する任意・裁量のある取り組み」にほとんどが該当し、「本市が独自に実施しているものや他自治体に比べ先進性のあるもの」として、何がどこまで特なものがあるのか、ここだけに該当するものがあるのかと少し悩んだところもあったのが実態でございます。とは言うものの、実施計画 2025 でも掲げていたものであり、独自性のあるもの、もしくは他に比べて先進性のあるものは、しっかりと継続して実施しているものであっても、実施計画事業として位置付ける必要があるというところで、少し保険的な意味も含めて実施計画事業の対象に設定したものでございます。

それから、③で今回「土木インフラ」という言葉を追記したことについて、前回は公共施設という言葉で全て記載していたと思いますが、公共施設はおそらく公共建築物のイメージが大きいのかなと思います。道路や橋梁等の維持が必要になってきており、下水道も敷設替えが必要になってくるというところで、それに多大な費用がかかってくることもありますので、「土木インフラ」という言葉を追記させていただきました。

○牛山会長

実施計画 2030 で扱う対象事業は、この上の文章を見ると新規事業のイメージですか。①に「新規に実施する任意・裁量のある取り組み」と書いてあって、②では「継続して実施している任意・裁量ある取り組みのうち次に掲げるもの」とある。実施計画 2025 で位置付けられているもので、（実施計画 2030 でも）やるものは記載するということですよ。

○事務局（課長補佐 山口）

はい。

○牛山会長

継続しても載るということで良いのですか。要するに、実施計画 2025 に書いてあるものも対象とすると書いてありますが、違いますか。

○事務局（課長補佐 山口）

おっしゃるとおりです。

○牛山会長

ということは、実施計画 2025 に載っている事業でも 2030 にやれば載るということですよ。

○事務局（課長補佐 山口）

はい。

○池辺副会長

先ほどの回答で、少し意見があるのですが。

○牛山会長

どうぞ。

○池辺副会長

先ほど質問したのは、実施計画 2025 からの継続という意味合いでの継続事業ではなく、実施計画 2025 に記載があった継続事業の定義として、法に定められている事務事業や義務的な行政サービスを切り離すという記載があったかと思いますので、まずその継続的事務事業の位置付けをこちらでもう 1 回、しっかりと書いていただきたいという意図です。その上で、実施計画 2025 からの継続と実施計画 2030 に向けての新規の話と 3 段階に分けていただいた方が良く感じました。今の私の指摘は、実施計画 2025 における継続的事務事業です。

ですから法定業務の枠組みだと考えていただければ良いと思いますが、まずその追記をしていただいた上で、実施計画 2025 と 2030 を切り分けて考えていただければ良いと思います。

○牛山会長

実施計画 2030 でやる事業が全体としてあって、その中に新規のものと継続のものがあるということですよ。2025 の計画でこれから 5 年間やることは全部載る、再掲されるということですよ。

○事務局（課長補佐 山口）

はい。

○池辺副会長

位置付けの再確認をしておいていただいた方が良いのかなと、そういう趣旨の意見です。

○牛山会長

副会長がおっしゃられたように、要は法令で義務付けられて絶対やらなければいけないものはここには載せない、という趣旨だと思います。

ただし、表現を改めて見ると、「任意・裁量のある取り組み」の「任意・裁量」がまずいのかなと思います。つまり、分権の改革以降の流れで言えば、法定のものであっても自治体に裁量はあるのです。それは法令の範囲で、自治体が工夫して取り組んでいくという趣旨から言うと、その法定の法定自治事務や法定受託事務を含めて自治体に裁量がないというように逆に见えてしまうので、文言を直してもらった方が良いと思いました。事務局はそれについては、いかがですか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご指摘ありがとうございます。ご意見のとおりだと考えますので、任意・裁量を別の言葉に修正します。独自性という言葉なのかもしれませんが、先ほど池辺副会長からご指摘を受けたところもありますので、文言を整理していきたいと思います。

○牛山会長

よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

オンラインの方でご発言あれば、お願いします。

○豊田委員

豊田です。オンラインで失礼いたします。

もしかしたら前回、議論があったかもしれませんが、4 ページ「(3) 重点戦略のイメージ」の図 5 にある「直近で深刻化する課題への対応」の「課題のイメージ」に、「生産年齢人口の減少に伴う人手不足への対応」とあります。

介護や保育などの人材不足を市としてどう考えるか、市単独ではなかなか考えづらいところもあるので、全体の動きとの関連が見えてくるのかなと思うのですが、一方で、前回いただいた資料の重点戦略の検討のポイントの中で、計画期間中の社会情勢として、人口のことが載っています。今回も人口に関しては、推移として、2024 年 10 月の直近のところまでは載っているのですが、いわゆる推計値として、今後どのように見ていくのかということをもう少し先を見越して、入れておいた方が良いのかなと思ったところがあります。2030 年ぐらいまでの人口をとって何かということは、なかなか難しいと思うのですが、その先を見越していったときに、その過程の中で 2030 年というのはどのように見られるのか。人口の減少幅、例えばこの 5 年はそんなに進まないけれども、10 年経った時にかなり進んでくるとか、人口の各年齢層で見たときに人口の減りはそれほどでもないけれど高齢化がもっともっと進んでくるとか、その過程の中で、実際にこの辺で謳われている高齢化への対応の問題、人手不足は、おそらく介護、福祉系のところ、あるいは医療、そういうところに多く出てくると思いますので、その辺りをどのように見るのかといったときに、おそらく、人口政策、人口の動態をどう考えるのか、結構大きいことではないかと思います。その辺りの考え方みたいなものをこの中にもう少し入れた方が良いのかなと思いました。ここでは一応書いてありますが、その辺りをどのように読んでいらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見、ありがとうございます。

確かに「重点戦略のイメージ」で、生産年齢人口の減少とか高齢者について、先ほど私が口頭で申しました団塊の世代が 75 歳以上になるというところがございますが、前提となる人口動態の部分では、確かに記載が少し読み取れない、データがまだ弱いようなところもあったのかなと思っています。

人口推計でいきますと、2025 年をピークとして、今後、減少が進んでいくような推計になっておりまして、これは、国勢調査を基にした 5 歳ごとのコーホート推計であるので、ほぼそれと同様な形で今年の 1 月にピークアウトしているような実態だと思っています。重点戦略のイメージにしっかりと説得力を持たせるように、人口に関しての動態のデータについて、何が付け足せるか検討させていただければと思います。

○牛山会長

よろしいでしょうか。

○豊田委員

ありがとうございます。

人口の問題というのは、先ほどおっしゃっていた財政の見通しのところとも関連すると思います。財政の件に関しては、行財政経営改善戦略との連携を取りながら、こちらにもぜひ情報を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○牛山会長

ありがとうございます。

今のご発言に関連して、3 ページの一番上のところで、計画した中身について、財政状況を見ながら、優先的に重要なものからやっていくというのはおっしゃるとおりで、私もその文脈で了解しています。ただ、この文章は、正直に書きすぎていて、基本的には計画を立てて目標値を立てたら、それはすべてやらなければ駄目です。

以前、財政学の先生方と座談会のようなところで議論になったのですが、財政学者から見ると、行政需要があると行政学者が言っているのだから、それを言えば良い、お金は、どう用意するかという話だと。極端なことを言えば、増税するとか、あるいは借金するとか、それでもやらなければいけないのでしょうと。ですから、行政を合わせていくというのは違うといったことを言われて、財政学の先生方から言えばそれが常識的な話だと思うんですね。もちろん市民の皆さんだって、お金がないのにできないだろうという話をご理解されると思うし、そのとおりだと思いますが、毎年予算編成のときに、財源があるかないかで考えていくということは、財政規律の考え方からすると逆になってしまうので、財政見通しもきちんと考えながら優先順位を付けてやるということです。各年度の予算編成の記載は要らなくて、中長期的な財政見通しを踏まえた上で、優先度の高いものから、計画されているものをやっていきます、という表現に、もっとシンプルにした方が良いということで、ご検討いただければと思います。

今の件、あるいは他にも何かあれば、と思いますがいかがでしょうか。

○牛山会長

どうぞ。柴田委員。

○柴田委員

一つ質問させてください。

政策目標の実現に向けても、人手不足みたいな課題が結構大事だというお話をなさっていたかと思うのですが、重点戦略のイメージの一番下段の表に「DX/デジタル化による市民の利便性向上と業務の効率化による人手不足の解消」にデジタル化と両輪で、「多様な主体との連携」ということも掲げています。

これまでも茅ヶ崎市は、民間とか NPO との協働事業とか、業務委託のような取り組みをなされていたかと思うのですが、今回、掲げていることは、これまでの取り組みを拡大するのか、それともまた違う形で取り組んでいかれるのか、何か違いがあるのか教えていただけたらなと思ひまして、質問をさせていただきました。

○牛山会長

ありがとうございました。

今の柴田委員のご質問について、いかがですか事務局。

○事務局（課長補佐 山口）

ご意見、ありがとうございます。

これは、まだイメージの段階であり、関係課ともこれから詰めていく段階です。あくまでもイメージなので、具体的な取り組みというのは、なかなか言及しにくいところがございます。

ただ、私たちもこれを作る中では、コロナになって、様々な人がこの町に移住をしてきて、その人たちがまちに関わりしを求めて自分たちでイベントをやったり、活動を起こしたり、もしくは活動の裏方を自分たちでやったりなど様々な動きがあるのかなと思っております。民間との連携という意味でも、これまでは市が実施する事業をアウトソースするというような民間との連携を市は積極的にやってきたところがありますが、民間主体で自発的に活動するところをどのように行政としてサポート、後押しできるのか、というような視点での連携の方法もしっかりと検討していきたいと思っております。

○柴田委員

ありがとうございます。

もう一つ、教えていただけたらと思うのですが、自分自身が生活していて一番身近なところで人手不足を解消するためのデジタル化というと、中学生の息子にこれまで紙面で来ていた連絡事項がインターネットサービスを利用して一斉配信をしていただいているとか、欠席・遅刻連絡も全てデジタル化していることがあります。

正直に言うとスマートフォンを見続けるのがきついところはあるのですが、そういったことで教員の皆さんのご負担が減るのだったら、私たちも嫌がらず進んでやらなくてはいけない、と喰らいついていこうと思ってるところです。

そういう取り組みをした後に、例えば、実際に教員の方の業務時間の負担が少し減った、削減されたとか、学校の取り組みだけでなく他の各分野でも今はデジタル化をなさっていると思うので、その現場レベルで出た実績の積み上げ、ヒアリングみたいなことをなさっているのか、参考にお聞きしたいと思って質問しました。

○牛山会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局（課長 岩井）

ありがとうございます。

今回「実施計画 2025」でも、今おっしゃられたような取り組みも含めて、かなりいろいろなデジタル化の取り組みを進めてきたところでございます。その辺りについては、毎年、各課と進捗状況・効果について、意見交換を行っているところです。

また、2030 の実施計画においても、そういったことを改めて確認した上で、それを継続する、もしくは拡充する新たな取り組みを作っていく、そういった議論を今までの実績を踏まえて行っていききたいと思っております。

○事務局（課長補佐 山口）

実は昼間に会計実地検査を受けたのですが、その中に国費を使って実施した事業として校務支援システムがありました。おそらく柴田委員がおっしゃっていた内容にあたるかと思いますが、関係所管課が国の会計検査院の方に実績を説明していた中では、職員の勤務時間、時間外も圧縮できているという実績が出ておりましたので、お伝えさせていただきます。

○柴田委員

ありがとうございます。

一番身近なところでは、その点だったのですが、他の方もそういった形で業務負担が減れば良いなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○牛山会長

ありがとうございます。

柴田委員の最初のご質問にあった多様な主体との連携について、資料の 1 番目にある民間の持つ資源やノウハウみたいなものをきちんと連携して活用していこうということは一つあると思うのですが、柴田委員がおっしゃられたような NPO 等の市民協働は書いていないですね。これは事務局としては、自治体間連携、いわゆる広域連携を持っていきたいということなのかどうか、教えていただけますか。

○事務局（課長補佐 山口）

包括的に広域連携を全体に進めるべき、進めるべきではないということは、なかなか発言しにくいところがございます。とはいうものの、資源が限られてくる中では、連携して効率化できるところ、もしくはサービスの向上が図れるところは、積極的に進めていくべきかと考えています。

○牛山会長

そうした時に、ここに一つ箱を立てるほどではないけれども、少し入れておきたいといったイメージなのですかね。

つまり、柴田委員がおっしゃったように、NPO とか市民協働のようなことを入れておいて、重要であれば、もう一つ広域連携を立てるのもありかもしれないです。行政側の姿勢、取り組みたいという考え方によると思うのですが、その辺りはいかがですか。

○事務局（課長 岩井）

これを作成するにあたり、いろいろな議論をする中で、表現が足りなかった部分もあると感

じております。

まず 1 点目の民間というのは、民間企業というイメージで捉えるかもしれませんが、柴田委員からお話のあった NPO ですか、先ほど貴島委員からお話があった、まちぢから協議会とか、これまで継続してきた取り組みを継続させてさらに進化させていく必要があるという思いの中で書きました。スペース的にコンパクトにすると省いてしまったところもあるので、その辺りは表現の工夫が必要というところです。

それから、もう一つの自治体との連携ですが、これまでも茅ヶ崎市は他の自治体に先駆けた取り組み、例えばパスポートセンターを 2 市 1 町で運営するなど、スケールメリットを生かした広域連携をしてきたところでございます。広域連携は相手があって合意形成を図ってやっていくところで、時間がかかったり、調整に手間等がかかる場所があったり、一概に茅ヶ崎市だけの思いで進めることが難しい側面もあるのですが、これから人口減少等が進んでいく中ではさらに進めなければいけないなという思いで記載させていただきました。

今、いただいた会長のご意見も含めて、市の思いが誤解のないような形で表現できる場所を検討させていただければと思っております。

○牛山会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

副会長。

○池辺副会長

今の話に関連するかと思いますが、広域連携、特に DX 周りに関しては、全国の自治体の事情があると思います。今であれば、基幹業務系のシステムに関しては、本来茅ヶ崎市の広域連携の中でクラウド導入をかける計画を立てていたかと思いますが、国からの指示でガバメントクラウドに全国一括移行がかかっている時期がありますので、DX 周りでの広域連携という施策自体を入れても、おそらく目標通りにはいかない形になるかなと思います。DX 以外での広域連携を模索していく方が良いという印象を受けましたのでコメントさせていただきます。

○牛山会長

ありがとうございます。ご意見として伺っておきたいと思います。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえて、事務局にて文章の修正や策定に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

先ほどの議題 (1) と合わせまして、事務局で策定していただいた上で、今日のご意見が反映されているのかどうか、会長である私が調整をさせていただきたいと思いますが、よろしくごございますでしょうか。

では、皆様のご意見が十分反映されているかどうか、確認しながら事務局においては、成案を作っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、議題 (2) については、そのくらいにしたいと思います。

議題「(3) その他」ですが、事務局で準備されている議事がございますか。特にないですか。

委員の皆様から何かその他、ご意見やご提案すべきことは、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりまして、活発なご意見をありがとうございました。

議事を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○事務局 (課長 岩井)

ありがとうございました。

次回の会議につきましては、来年度の開催を予定しております。また改めて日程調整のご連絡を差し上げたいと思っております。

閉会の前に、企画政策部長よりご挨拶を申し上げます。

○事務局 (部長 三浦)

本日は、遅くまで熱心にご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

いろいろな話を聞かせていただく中で、これから実施計画 2030 の策定を進めていくわけですが、しっかりと中間評価の結果を見ながら、またその中で、本日いくつかご意見がありました、市民意識調査の結果と行政が進めていこうとする施策のミスマッチ、まちぢから協議会

と自治会など、その辺りの取り扱いについては、十分留意しながらやっていきたいと思っています。

また、冗長性の確保に関しては、実施計画 2025 の中でも、当初の計画に縛られすぎずに、状況を見て事業内容自体を変更したりとか、進め方を変更したりとか、そういった取り組みもやりながら、場合によっては目標自体も変えていく、どちらかというとアジャイル的な思想を持った中でやってきた部分もありますので、実施計画 2030 にもしっかりと生かしていきたいと思っています。

もう 1 点、DX に関しては、ここに市民の利便性向上と書いてありますが、今進めております、行かない・書かない・待たない窓口やオンライン申請との利便性の向上と併せて、職員の業務の効率化も形として残していきたいと思っています。その点も含めて、しっかりともう 1 回この進め方についても精査をしてまとめていきたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局（課長 岩井）

それでは、以上をもちまして「令和 6 年度第 2 回茅ヶ崎市総合計画審議会」を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。